

(仮称) 大分ウィンドファーム事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成27年8月

エコ・パワー株式会社

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地 からの意見の概要とこれに対する当社の見解	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成27年7月3日（金）

(2) 公告の方法

① 平成27年7月3日（金）付けて、以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

[別紙1 参照]

・大分合同新聞（朝刊15面）

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

・自治体の広報誌へ掲載した。

[別紙2 参照]

市報おおいた7月号（P15）

広報うすき7月号（P23、24）

・当社 ホームページへ掲載した。

[別紙3-1～3-2 参照]

・自治体（大分市）のホームページへ掲載した。

[別紙4-1～4-2 参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 7箇所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・大分県庁 生活環境部 環境保全課
- ・大分市役所 環境部 環境対策課
- ・鶴崎市民行政センター
- ・植田市民行政センター
- ・坂ノ市市民センター
- ・佐賀関市民センター
- ・臼杵市役所 環境課

② インターネットの利用

当社ホームページに方法書の内容を掲載した。

[別紙5 参照]

(4) 縦覧期間

平成27年7月3日(金)から平成27年8月3日(月)までとした。

縦覧時間は平日の9時から17時15分までとした。

インターネットの利用による電子図書の閲覧は、縦覧期間中には常時アクセス可能な状況とした。

(5) 縦覧者数

総数4名(縦覧者記録用紙記載者数)

[別紙6 参照]

(内訳)

① 自治体庁舎

- | | |
|-------------------|----|
| ・大分県庁 生活環境部 環境保全課 | 1名 |
| ・大分市役所 環境部 環境対策課 | 0名 |
| ・鶴崎市民行政センター | 0名 |
| ・植田市民行政センター | 0名 |
| ・坂ノ市市民センター | 1名 |
| ・佐賀関市民センター | 0名 |
| ・臼杵市役所 環境課 | 2名 |

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告(お知らせ)と同時に行った。

(1) 開催日時

1回目：平成27年7月17日(金) 17時00分～19時00分

2回目：平成27年7月18日(土) 10時00分～12時00分

(2) 開催場所

1回目：臼杵市中央公民館 (住所)臼杵市大字臼杵浜2-107-562

2回目：坂ノ市公民館 (住所)大分市坂ノ市西1-10-6

(3) 来場者数

1回目：14名

2回目：8名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成27年7月3日(金)から平成27年8月17日(月)まで

(縦覧期間及びその後2週間とし、郵送受付は当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

[別紙7-1～7-2 参照]

① 縦覧場所及び説明会での意見書提出

② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

①縦覧場所における意見書数	(意見書数)
・大分県庁 生活環境部 環境保全課	0通
・大分市役所 環境部 環境対策課	0通
・鶴崎市民行政センター	0通
・植田市民行政センター	0通
・坂ノ市市民センター	0通

- ・佐賀関市民センター 0通
- ・臼杵市役所 環境課 0通

② 説明会における意見書数 (意見書数)

- ・ 1回目 1通
- ・ 2回目 0通

③ 弊社への郵送及び電子メールによる意見書数 (意見書数)

0通

※ 意見書の提出が1通に対して、意見総数は1件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は1件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

No.	意見の概要	当社の見解
1	建設予定地周辺の環境を考えて建設していただきたい。地元優先でおねがいます。	今後、現地調査結果に基づき、環境影響予測・評価を行い、必要な環境保全措置をとってまいります。また、関係自治体や地元関係地区の皆様へ情報周知を適宜行い、事業計画へのご理解を深めて頂ける様取り組んでまいります。

日刊新聞紙に掲載した広告

○平成27年7月3日(金)掲載
・大分合同新聞(朝刊15面)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)大分ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」を作成し、左記により縦覧に供しますので、説明会開催、意見書の提出方法と併せてお知らせ致します。

一、事業者の名称 エコ・パワー株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 萩原宏彦
事務所の所在地 東京都品川区大崎二丁目六番一号
T O C大崎ビルディング

二、対象事業の名称(仮称)大分ウインドファーム事業
種類 風力発電所設置事業
規模 発電設備出力 最大四万五千キロワット
風力発電機の台数 最大十五基程度

三、対象事業実施区域 大分市、臼杵市にまたがる行政界付近の尾根部(九六位峠から御所峠を含む)

四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域 大分市、臼杵市

五、縦覧の場所・時間 大分県庁舎別館五階環境保全課、大分市役所本庁舎四階環境対策課、鶴崎市民行政センター一階、植田市民行政センター一階、坂ノ市市民センター一階、佐賀岡市民センター一階、臼杵市役所一階環境課(以上については、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く午前九時から午後五時十五分まで)当社ウェブページ
(<http://www.eco-power.co.jp/assess/otai.html>)
でもご覧いただけます。

期間 平成二十七年七月三日(金)から平成二十七年八月三日(月)まで

六、意見書の提出 方法書について、環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に、住所・氏名・意見を日本語でご記入のうえ、平成二十七年八月十七日(月)までに左記の問い合わせ先へ郵送(当日消印有効)、もしくは電子メールにて送付ください。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間 臼杵市中央公民館(臼杵市大字臼杵浜二一〇七一五六二)

平成二十七年七月十七日(金) 午後五時～七時
坂ノ市公民館(大分市坂ノ市西一〇一六)

平成二十七年七月十八日(土) 午前十時～正午
八、問い合わせ先 エコ・パワー株式会社 事業開発部(担当) 小暮、三宅

〒一四一〇〇三二
東京都品川区大崎二丁目六番一号 T O C大崎ビルディング
電話 〇三(五四八七)八五六〇
電子メール jgyo-kaihatsu@eco-power.co.jp

自治体広報誌への掲載

市報おおいた7月号 (P15)

（仮称）大分ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書縦覧

大分市と臼杵市にまたがる尾根の一部に風力発電施設の建設を計画しているエコ・パワー（株）が、環境影響評価方法書を作成しましたので、縦覧します。▼

縦覧日時 7月3日（金）～8月3日（月） 午前9時～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）▼**場所** 環境対策課（本庁舎4階）、鶴崎市民行政センター1階、植田市民行政センター1階、坂ノ市市民センター1階、佐賀関市民センター1階 ▼**問合せ** エコ・パワー（株）事業開発部（☎03-5487-8560）

広報うすき7月号 (P23, 24)

風力発電事業の環境影響評価方法書の縦覧・住民説明会

対象事業の名称（仮称）大分ウインドファーム事業（風力発電所設置事業）

規模 発電設備出力最大4万5千キロワット 風力発電機の台数 最大15基

実施区域 大分市および臼杵市にまたがる行政界付近の尾根部

縦覧期間 7月3日（金）～8月3日（月）8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

縦覧場所 臼杵庁舎1階環境課ウェブページでもご覧いただけます。 <http://www.eco-power.co.jp/assess/ota1.html>

住民説明会

とき 7月17日（金）17時～19時

ところ 臼杵市中央公民館

問 エコ・パワー（株）事業開発部

☎03-5487-8560

当社ホームページに掲載したお知らせ

○平成27年7月3（金）から掲載



最新情報
NEWS & TOPICS

環境影響評価法に基づく手続きを実施中のプロジェクトは以下の通りです。

【意見募集中】

（仮称）大分ウィンドファーム事業

（仮称）大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

【その他】

穂内市・豊富町における風力発電事業

穂内市・豊富町における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表及び縦覧について

横尾町・天壇町における風力発電事業

横尾町・天壇町における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表及び縦覧について

大分市・臼杵市における風力発電事業

大分市・臼杵市における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表及び縦覧について

猿払村及び浜嶺別町における風力発電事業

猿払村及び浜嶺別町における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の公表及び縦覧について

石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）事業

石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）事業 環境影響評価準備書の公表及び縦覧・説明会について

（仮称）中紀ウィンドファーム事業

（仮称）中紀ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

（仮称）秋田尚英ウィンドファーム事業

（仮称）秋田尚英ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

（仮称）住田ウィンドファーム事業

（仮称）住田ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

北横山ウィンドファーム事業

北横山ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

[▲PAGE TOP](#)

2015年7月3日

エコ・パワー株式会社

(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

「(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

※方法書は、2015年7月3日(金)～2015年8月3日(月)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

※方法書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、当社、原著者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に当社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

※閲覧時のブラウザは、Internet Explorerを推奨します。

<方法書>

[表紙・目次・第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果](#)

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

[第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解](#)

[第8章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容](#)

[第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[要約書](#)

[環境影響評価配慮書に対する意見書の提出について・意見書様式](#)

<方法書の縦覧>

縦覧場所：○大分県庁舎別館環境保全課(5階)(大分市大手町3丁目1番1号)

○大分市役所本庁舎環境対策課(4階)(大分市荷揚町2番31号)

○鶴崎市民行政センター(1階)(大分市東鶴崎1丁目2番3号)

○植田市民行政センター(1階)(大分市大字玉沢743番地の2)

○坂ノ市市民センター(1階)(大分市坂ノ市南3丁目5番33号))

○佐賀関市民センター(1階)(大分市佐賀関1407番地の27)

○臼杵市役所環境課(1階)(臼杵市大字臼杵72番1)

縦覧期間：2015年7月3日(金)から2015年8月3日(月)

時間：午前9時から午後5時15分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

<方法書に係る説明会>

日時：2015年7月17日(金)17:00～19:00(開場：16:30)

場所：臼杵市中央公民館(臼杵市大字臼杵浜2-107-562)

日時：2015年7月18日(土)10:00～12:00(開場：09:30)

場所：坂ノ市公民館(大分市坂ノ市西1-10-6)

<お問い合わせ先>

エコ・パワー株式会社 事業開発部 三宅、小暮 電話：03-4335-9303

時間：午前9時00分から午後5時30分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

自治体（大分市）のホームページへ掲載したお知らせ

ホーム	市民・暮らし	仕事・事業者	観光・魅力	市政	市の組織	地図情報
---------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	--------------------	----------------------	----------------------

[トップページ](#) >> [市民・暮らし](#) >> [環境・地球温暖化対策](#) >> [公害対策](#)

公害対策

- [大気](#)
- [水質](#)
- [土壌](#)
- [騒音・振動](#)
- [ダイオキシン](#)

[地球温暖化対策](#)
[環境保全](#)
[害中・雑草](#)
[環境データ（大分市の環境HPへ）](#)

Q あっ、そうやったん!
A よくある質問に答えます

・申請一覧ページ

[オンラインサービス](#)

[「（仮称）大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の概観について](#)
(2015年7月1日登録)

[公害防止について](#)(2014年9月30日登録)
[公害に関する苦情・相談を受け付けます](#)(2011年4月15日登録)
公害に関する苦情・相談を受け付けます

[ホームページにもどる](#) [このページの先頭にもどる](#)

[サイトの使い方](#) [サイトの考え方](#) [個人情報の取り扱い](#) [リンクについて](#) [著作権・免責](#) [RSS配信一覧](#)

 **大分市** 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 TEL:097-534-6111(代表) 097-534-6119(時間外)

Copyright(C) 2010 OITA CITY. All Rights Reserved.

ホーム	市民・暮らし	仕事・事業者	観光・魅力	市政	市の組織	地図情報
-----	--------	--------	-------	----	------	------

[トップページ](#) >> [市民・暮らし](#) >> [環境・地域活性化対策](#) >> [公害対策](#) >> 「(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧について

[トップページ](#) >> [大分市の広報](#) >> [市報おたいた](#) >> [市報に掲載している情報](#) >> [平成27年 7月 1日号 \(No. 1656\)](#) >> 「(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧について

「(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧について

大分市と臼杵にまたがる尾根の一部に風力発電施設の建設しているエコ・パワー株式会社が、「環境影響評価法」に基づき、環境影響評価方法書を作製しましたので、下記のとおり縦覧を行います。また、住民説明会を開催します。

- 1 事業者の名称 エコ・パワー株式会社
- 2 対象事業の名称 (仮称)大分ウィンドファーム事業(風力発電所設置事業)
- 3 閲覧場所・時間 市役所本庁舎4階 環境対策課、鶴崎行政センター1階、穂田行政センター1階、坂ノ市市民センター1階、佐賀岡市民センター1階

午前9時から午後5時15分まで

- 4 縦覧期間 平成27年7月3日(金)から平成27年8月3日(月)まで
(土・日、祝日、年末年始を除く)

※ 詳しくは、次のホームページをご覧ください。(平成26年12月4日から公開)

<http://www.eco-power.co.jp/assess/oita1.html>

- 5 住民説明会の開催を予定する場所・時間

場 所 坂ノ市公民館(大分市坂ノ市西1-10-6)

日 時 平成27年7月18日(土)午前10時~正午

お問い合わせ先

エコ・パワー株式会社 事業開発部

東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング一号楼

(担当) 三宅、竹内

電話 03-5487-8560

この情報のお問い合わせ先

環境部 環境対策課 環境保全担当班

電話:(097)537-5758 FAX:(097)538-3302

 お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

[ホームページにもどる](#)

[このページの先頭にもどる](#)

[サイトの使い方](#) [サイトの考え方](#) [個人情報の取り扱い](#) [リンクについて](#) [著作権・免責](#) [RSS配信一覧](#)

 **大分市** 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 TEL:097-534-6111(代表) 097-534-6119(時間外)

Copyright(C) 2010 OITA CITY. All Rights Reserved.

○平成27年7月3日(金)から掲載

2015年7月3日

エコ・パワー株式会社

(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

「(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

※方法書は、2015年7月3日(金)～2015年8月3日(月)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

※方法書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、当社、著作権者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に当社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

※閲覧時のブラウザは、Internet Explorerを推奨します。

<方法書>

[表紙・目次・第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果](#)

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

[第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解](#)

[第8章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容](#)

[第9章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[要約書](#)

[環境影響評価配慮書に対する意見書の提出について・意見書様式](#)

<方法書の縦覧>

縦覧場所:○大分県庁舎別館環境保全課(5階)(大分市大手町3丁目1番1号)

○大分市役所本庁舎環境対策課(4階)(大分市荷揚町2番31号)

○鶴崎市民行政センター(1階)(大分市東鶴崎1丁目2番3号)

○穂田市民行政センター(1階)(大分市大字玉沢743番地の2)

○坂ノ市市民センター(1階)(大分市坂ノ市南3丁目5番33号)

○佐賀関市民センター(1階)(大分市佐賀関1407番地の27)

○臼杵市役所環境課(1階)(臼杵市大字臼杵72番1)

縦覧期間:2015年7月3日(金)から2015年8月3日(月)

時間:午前9時から午後5時15分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

<方法書に係る説明会>

日時:2015年7月17日(金)17:00～19:00(開場:16:30)

場所:臼杵市中央公民館(臼杵市大字臼杵浜2-107-562)

日時:2015年7月18日(土)10:00～12:00(開場:09:30)

場所:坂ノ市公民館(大分市坂ノ市西1-10-6)

<お問い合わせ先>

エコ・パワー株式会社 事業開発部 三宅、小暮 電話:03-4335-9303

時間:午前9時00分から午後5時30分まで(土・日曜日及び祝祭日を除く。)

縦覧場所に設置した縦覧者記録用紙

(仮称)大分ウィンドファーム事業に係る
環境影響評価方法書 縦覧図書 縦覧者記名簿

縦覧期間 :平成27年7月3日(金) ~ 平成27年8月3日(月) 場所 :〇〇市役所

	日付	ご芳名(匿名可)	ご住所(地番等は不要)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

縦覧場所に用意した意見書（様式）

環境影響評価方法書への意見書の提出について

環境影響評価法第 8 条に基づき、方法書について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は書面により意見書をご提出いただけます。

裏面に記載の意見書様式、もしくは以下内容の記載事項を記入の上、下記送付先にご郵送ください。

記載事項（意見書の例を別紙に添付いたします。）

- ① 意見書を提出される方のお名前およびご住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ② 方法書の名称（（仮称）大分ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書）
- ③ 環境の保全の見地からの意見およびその理由（日本語で記載してください。）

なお、意見書の提出期限は、平成 27 年 8 月 17 日（月）（当日消印有効）です。

意見書送付先

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-6-1 TOC大崎ビルディング 1 号棟
エコ・パワー（株） 事業開発部内
（仮称）大分ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書 意見受付係

お問い合わせ先

エコ・パワー株式会社 事業開発部 三宅、小暮
電話 03（5487）8560

「(仮称) 大分ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」に対する意見書

ご 芳 名

ご 住 所

ご連絡先(電話番号)

ご意見とその理由

意見書送付先：〒141 - 0032 東京都品川区大崎 1-6-1 TOC大崎ビルディング 1号棟
エコ・パワー（株） 事業開発部内
（仮称）大分ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書 意見受付係
意見書の提出期限：平成 27 年 8 月 17 日（月）（当日消印有効）